

別表1（第6条関係）

下記支援対象経費のうち、2つまで併用可能。（上限額または支援率のいずれか低い額とする。）

原則、沖縄県内事業者を活用すること。

消費税は対象としない。

（万円）

支援対象経費		要件		支援額					
				新規開催		2回目		3回目以降	
				上限額	支援率	上限額	支援率	上限額	支援率
会場費	会場使用に係る費用の一部支援	会場使用料のみ対象 (設備・備品等は除く)	100人以上 500人未満	100	10/10	2/3	70	50	1/2
			500人以上 1000人未満	150			100	75	
			1000人以上 3000人未満	200			150	100	
			3000人以上 5000人未満	250			170	125	
			5000人以上	300			200	150	
施工費	会場施工に係る費用の一部支援		上限額	50	支援率	2/3			
輸送費	備品輸送、保管にかかる費用の一部支援	主催者備品及び主催者がとりまとめる出展者備品に係る輸送費、保管料のみ対象 (航空便・船便)	上限額	50	支援率	2/3			
車両費	貸切バス・ジャンボタクシー※1に係る費用の一部支援	主催者及び参加者※2送迎用のみ対象 貸切バス：3万円/台 貸切ジャンボタクシー：1万円/台	上限額	バス：30 タクシー：10	支援率	10/10			
広報宣伝費	広報に係る費用の一部支援	出展者・バイヤー募集、来場案内等に係る広報のみ対象 (メディア招聘費・印刷製本費含む) 印刷製本の場合、実績報告書と併せて成果物も提出すること	上限額	30	支援率	10/10			
補助員人件費	開催当日補助に係る人件費の一部支援	展示会等の運営に必要となる補助員（警備・通訳含む）のみ対象（外部委託に限る） 1日あたり10万円まで	上限額	20	支援率	10/10			
主催者渡航費	主催者の当日運営に係る航空運賃・宿泊費の一部支援	5名まで、3万円/名（3万円に満たない場合は実費額） (クラスJ・プレミアムクラス等特別席料金は除く) (ホテルパックの場合は公社旅費規程に基づき支援額を確定する)	上限額	15	支援率	10/10			
翻訳費	翻訳にかかる費用の一部支援	広報宣伝費に係る出版物等の翻訳のみ対象	上限額	10	支援率	10/10			

※1 ジャンボタクシーとは、定員7名以上のジャンボタクシー・ジャンボハイヤーのことをいう。

※2 参加者とは、出展者、バイヤー、一般来場者のことをいう。